

公益財団法人トヨタ財団
会 長 豊 田 達 郎 殿

監 査 報 告 書

私ども監事は、公益財団法人トヨタ財団平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 1 期事業年度の業務について監査を実施し、協議のうえ、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

監事は、当期の監査計画に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事、業務執行部門等からその業務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。さらに、会計監査人から報告及び説明を受け、貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにその附属計算書並びに財産目録及びキャッシュフロー計算書(以下「財務諸表等」という。)につき検討を加え、事業報告書につき監査しました。

2. 監査の結果

- (1) あらた監査法人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。
- (2) 財務諸表等は、記載すべき事項を正しく表示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (3) 事業報告書は公益財団法人トヨタ財団の業務運営の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (4) 役員職務遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。

平成 23 年 5 月 31 日

公益財団法人トヨタ財団

監 事 平 松 義 夫



監 事 松 方 康

